

# グローバル・コネクト・福岡（仮） 新規ホームページ及びロゴ等制作 業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

## 1 委託業務の目的

- 昨年、令和7年春に世界的なスタートアップ支援機関であるCIC（ケンブリッジイノベーションセンター）は、アジアで2つ目となる拠点を福岡に開設することを決定した。
- これを契機に、福岡にグローバルなスタートアップ創出拠点を形成すべく、CIC Fukuoka 内に、「ベンチャーサポートセンター」及び「福岡アジアビジネスセンター」の機能を統合・強化した新たなスタートアップ・ベンチャー支援拠点「グローバル・コネクト・福岡（仮）」（以下、『新拠点』）を開設することとした。
- 今回委託業務の目的は、新拠点のホームページ及びロゴ等を新たに制作するもの。

### 「ベンチャーサポートセンター」について

平成11年から、中小・ベンチャー企業とビジネスパートナーをつなぐビジネスマッチングの場として、「フクオカベンチャーマーケット」（以下、『FVM』）を毎月開催している。ベンチャーサポートセンターはFVMの窓口。

### 「福岡アジアビジネスセンター」（以下、『ABC』という）について

平成24年1月に開設した県の海外展開支援窓口。海外展開を目指す中小企業に対する、登録アドバイザーによるきめ細かな個別コンサルティングや海外情報を提供するセミナーを実施している。

### 新拠点について

新拠点では、世界的なスタートアップ支援機関であるCICと連携し、スタートアップに対し、資金調達、ビジネスマッチング、海外展開支援を行っていく。

また、スタートアップのみならず、ベンチャー、中小企業に対しても支援を行っていくこととしており、特に近年活躍が目立つ、若手後継者で家業の経営資源を活用した新事業に挑戦する中小企業（アトツギベンチャー）や、第二創業など新分野に挑戦する中小企業（サッシンベンチャー）に対しても、ビジネスマッチングの場を提供していく。

## 2 実施主体

福岡県ベンチャービジネス支援協議会（以下、『協議会』という）

## 3 委託業務の概要

### (1) 委託業務の名称

グローバル・コネクト・福岡（仮）新規ホームページ及びロゴ等制作業務

### (2) 委託業務内容

別添グローバル・コネクト・福岡（仮）新規ホームページ及びロゴ等制作業務仕様書（以下、「委託業務仕様書」という。）のとおり。

#### 【今回契約の業務範囲】

- ・ 新規ホームページに係る要件定義、基本設計、詳細設計（必要に応じてデモ画面制作）※ コーディング等本番環境の整備は今回委託の対象外とする
- ・ ロゴ案の提案

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日(月)まで

4 委託業務に要する費用

4,000,000円(消費税および地方消費税を含む)以内

5 公募スケジュール

- (1) 公募開始 令和6年 9月27日(金)
- (2) 質問受付期限 令和6年10月 7日(月)正午まで  
→いただいた質問は10月8日(火)正午までに協議会ページにて  
回答を掲示します(<https://f-vbs.org/>)
- (3) 参加申込期限 令和6年10月10日(木)正午まで
- (4) 応募書類提出期限 令和6年10月28日(月)正午まで
- (5) 選定結果通知 令和6年11月 6日(水)予定
- (6) 委託契約締結 令和6年11月 上旬

公募スケジュール

9月	27日	(金)	公募開始
9月	28日	(土)	
9月	29日	(日)	
9月	30日	(月)	
10月	1日	(火)	
10月	2日	(水)	
10月	3日	(木)	
10月	4日	(金)	
10月	5日	(土)	
10月	6日	(日)	
10月	7日	(月)	質問受付期限
10月	8日	(火)	
10月	9日	(水)	
10月	10日	(木)	参加申込期限
~~~~~			
10月	28日	(月)	応募書類提出期限
~~~~~			
11月	5日	(火)	
11月	6日	(水)	選定結果の通知

6 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当する者でないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要領(令和6年5月10日6総厚第652号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例(平成21年福岡県条例第59号)に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しないこと。
- (5) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 7 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、参加申込書（様式第1号）に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和6年10月10日（木）正午まで

(2) 提出方法

協議会（kinoshita@fvm-support.com）宛に参加申込書（様式第1号）を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

## 8 応募方法

(1) 応募書類

- ・ 会社概要等（様式第3号） 1部
- ・ 誓約書（様式第4号） 1部
- ・ 企画提案書（『10 企画提案書の作成方法等』を参照のこと） 6部

(2) 提出先

福岡県ベンチャービジネス支援協議会（福岡県商工部新事業支援課内）  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 北棟7階

(3) 提出方法

郵送または持参（平日の午前9時から午後5時まで）

(4) 提出期限

令和6年10月28日（月）正午必着

(5) 注意事項

- ・ 提出期限を過ぎた場合は受付できない。
- ・ 郵送による提出の場合は、提出期限までに必着とする。
- ・ 提出期限以降の提案書等の差し替えや追加は受付できない。
- ・ FAX、電子メールによる提出は受付できない。

## 9 本実施要領及び委託業務仕様書に関する質問の受付等

本実施要領及び委託業務仕様書に関する質問がある場合は、質問票（様式第2号）に必要事項を記入し下記のとおり提出すること。なお、電話による質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間

令和6年9月30日（月）から令和6年10月7日（月）正午までとする。なお、受付期間外の質問については一切受け付けない。

(2) 提出方法

協議会（kinoshita@fvm-support.com）宛に質問票（様式第2号）を送信して提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

### (3) 回答方法

令和6年10月8日(火)までに、協議会ホームページ (<https://f-vbs.org/>) に掲載する。  
ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては、当該質問者に対してのみ回答する。

## 10 企画提案書の作成方法等

企画提案書には、下記(1)から(4)の事項を記載すること。

### (1) 提案事業者の概要

- ・ 提案事業者の組織体制(提案者の実績等)、事業内容等
- ・ 委託業務を受注するにあたってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体の受注業務等実績(特に当該事業に類似した事業)

### (2) 運営管理、体制

- ・ 業務方針、業務実施体制、業務スケジュール
- ・ 業務の一部を再委託する場合や、外部の協力を得ることが提案の時点で明らかな場合は、企画提案書でその内容を明らかにする
- ・ 個人情報保護に関する取組について提示

### (3) 企画提案書の項目(ロゴ、デザインは複数提案可とする)

(新規ホームページ)

- ・ コンセプト(※1)に沿った新HPデザインの提案(トップページ、詳細ページデザインなど)
- ・ 協議会の課題感(※1)に沿った新HPに関するソリューションの提案(例:利便性の高いUI、AIによる利用企業への情報提供支援など)
- ・ 運営管理、セキュリティ対策についての提案(※2)
- ・ 「委託業務仕様書」に基づく今回委託業務の見積額及び、今後のコーディング等本番環境の整備委託に係る見積額。(消費税及び地方消費税の額(10%とする)を明示)

(ロゴ等)

- ・ 「グローバル・コネクト・福岡(仮)」のロゴ、ロゴタイプ、ロゴ+ロゴタイプの提案

※1 「グローバル・コネクト・福岡(仮)新規ホームページの狙い、協議会の課題感」を参照すること

※2 「セキュリティ対策状況調査票」を参照すること

### (4) 企画提案書の様式

- ・ 表紙に「グローバル・コネクト・福岡(仮) 新規ホームページ及びロゴ等制作業務委託提案書」と記載し、提出年月日、会社名を記載
- ・ 文字の大きさは、10.5ポイント以上
- ・ A4判片面印刷で作成(タテ・ヨコは任意)
- ・ 記載内容とページを記した目次の作成
- ・ 任意の様式にて作成。表紙には、業務の名称、提出年月日を記載。

## (5) その他

- ・ 応募は1者につき1件とする。
- ・ 提出された企画提案書等は、委託先の選定のみに使用する。
- ・ 企画提案書の内容をそのまま委託業務として採用することを了承するものではない。
- ・ 企画提案書の作成に要した費用及びその他参加に要した費用については、提案者の負担とする。
- ・ 企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、協議会は公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに企画提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- ・ 提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案書等は無効とする。また、選定後に提案者が参加資格を有しないことが判明した場合は、その提案を無効とし、選定を取り消すことがある。また、これにより本協議会が損害を被った場合は、当該損害賠償を請求することがある。
- ・ 選定委員に対し選考に関する働きかけを行った者、その他選定の公平性を著しく欠く行為を行った者は失格とする。
- ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

## 1.1 委託先の選考

協議会に設置する審査会において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った事業者を受託候補者とし、審査の結果は令和6年11月6日（水）までに通知する。

- ・ 選考は原則書面審査とする。
- ・ 受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 企画提案者が1者のみの場合であっても、審査会で審査の上、受託候補者を決定する。
- ・ 受託候補者名のみ、協議会ホームページで公開する。

## 1.2 委託契約について

- (1) 審査会で選定された委託先候補者と速やかに委託契約の協議を行い、契約を締結する。この協議は、企画提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含むものとし、協議の結果、最終の仕様を決定する。なお、委託契約締結に係る諸費用は受託者の負担とする。
- (2) 協議内容について合意に達した場合は、当該合意内容に基づいた見積書を提出いただく。
- (3) 委託業務内容は企画提案書を基本とするが、契約協議の過程及び関係者との協議の過程で、本協議会が内容の修正を求めることがある。
- (4) 協議は委託先候補者としての順位が上位の候補者から行い、合意に至らない場合、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。
- (5) 委託契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定に準じ、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として本協議会に納めることとする。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間満了時に全額返還する。また、本協議会を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や、過去2年以内に福岡県もしくは他の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）と同種及び同規模の契約を数回以上

にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合など、契約保証金が減免される場合がある。

- (6) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。
- (7) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては別添「誓約書」（様式第4号）を提出すること。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

### 13 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 本実施要領「6 参加資格」の参加資格要件を満たさない者が提案・応募したとき。
- (2) 法令の規定若しくは提案・応募に関する条件に違反、又は違反が発覚したとき。
- (3) 応募時又は応募後に不正行為をしたとき。
- (4) 虚偽記載又は契約締結の見込みがないと認められるとき。
- (5) その他、提示した事項及び本件に関する条件に違反したとき。

### 14 問い合わせ先

福岡県ベンチャービジネス支援協議会（福岡県商工部新事業支援課内）

担当 木下

住所：福岡県福岡市博多区東公園7-7

電話：092-643-3591

FAX：092-643-3226

Mail：kinoshita@fvm-support.com